

議会報告

平成21年第4回皆野町議会定例会が12月16日(水)に開かれました。町政に対する一般質問が6人の議員からあり、町から質問に対する説明を行いました。

町長提出議案

10件

●皆野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

保険料に係る延滞金を軽減するものです。

●皆野町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例の制定(可決)

埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱の改正に伴うものです。

●備品購入契約の締結(可決)

①町営バス車両の買い替え
②学校施設などのデジタルテレビを購入
③小学校に教師用コンピュータを購入するものです。

●平成21年度皆野町一般会計補正予算(第4号)(可決)

4,363万8千円を追加し、総額が38億105万4千円となりました。

●平成21年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(可決)

9,248万3千円を追加し、総額が13億1,543万8千円

となりました。

●平成21年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(可決)

4,055万4千円を減額し、総額が9億172万円となりました。

●埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について(可決)

交通災害共済に関する事務に加須市が加盟して共同処理するものです。

●公平委員会委員の選任について(可決)

宮前英雄氏(大字大測)が同意されました。

議員提出議案

1件

●「非核三原則」の法制化を求める意見書の提出について(可決)
採択された陳情に関する議案です。

陳情の審査

1件

●政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書の提出についての陳情書(採択)

委員長報告

1件

●総務教育厚生常任委員長及び産業建設常任委員長報告
合同で実施した委員会行政視察の結果について報告

地上デジタル放送受信のための支援

支援を受けられるかた

NHKの放送受信料が全額免除となっていて、次のいずれかに該当する世帯。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

※すでに地上デジタルテレビ放送が視聴できる環境にある世帯については支援の対象外です。

支援の内容

- ①簡易なチューナー1台を無償で給付します。ご利用のアナログテレビで地上デジタル放送をご覧になれます。
- ②アンテナの工事などが必要な場合はその支援を行います。簡易なチューナーの設置のみで地上デジタル放送をご覧にならない場合は、屋外アンテナなどの無償改修を行います。
- ③支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの精算はできません。
- ④共同受信施設の改修経費を負担します。

申込書の配布場所

総務課企画政策担当(役場2階)

申込受付期間

平成22年2月26日(金)まで

①申込などに関する問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840 FAX044-966-8719

②受信料の免除などに関する問合せ NHK視聴者コールセンター
☎0570-000588 FAX044-888-4340

※受付時間は①②ともに、午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

浄化槽の適正な管理をお願いします

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化して、きれいな水を川に流すことのできる装置です。浄化槽法では、定期的な保守点検・清掃のほかに、これらが適切に行われているかを検査するための法定検査の受検が義務づけられています。

法定検査を受検しない場合

指導・助言、勧告、改善命令がなされる場合があります。

また、改善命令に従わないときは、罰則(30万円以下の過料)が科せられる場合があります。

問合せ 秩父環境管理事務所 ☎23-1511 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1230 内線105

